



年末年始ガイド	2
スポーツ推進計画を策定	4
障害者週間	7
税務課からお知らせ	8
松本山雅FC写真展	11



安全な交通確保のために

道路の除雪はみんなの力で

冬期間の安全で円滑な交通を確保するため、幹線道路や通学路などの主要な道路を中心に、除雪や凍結防止剤を散布します。市等で除雪しきれない生活道路や自宅の前、歩道などは、各区に貸与の「歩行型除雪機」を活用し、隣近所で協力し合って、除雪をお願いします。

寄せられた雪の除雪にご協力を

大型除雪車がやむを得ず玄関や車庫の前などに雪を寄せていくことがあります。玄関などへ寄せられた雪の除雪にご協力ください。

道路や水路に雪を捨てない

除雪した雪を道路に出すと、道幅が狭くなり、通行の支障や交通事故の原因となります。また、水があふれることがありますので、水路へ雪を捨てないでください。

グリーンベルトはみんなの力で

大型除雪車では、グリーンベルトの除雪はできません。地域やPTAの皆さんのご協力をお願いします。

路上駐車はしない

除雪車のほか、救急車・消防車など緊急車両の通行の妨げになるため、路上駐車はしないでください。

除雪車は夜間や早朝に作業

主に深夜から早朝にかけて除雪をします。通勤・通学時までには除雪が終わらない場合もありますので、ご理解・ご協力ください。

作業中の除雪車に近づかない

作業中は事故防止のため、安全運転に努めますが、除雪車への接近や無理な追い越しはしないでください。

凍結防止剤の散布について

各区に凍結防止剤を配布しますので、生活道路や歩道などへの散布にご協力ください。



目安で積雪が10センチ以上になると除雪車が出動します



●昨年度の実績

台数：110台

除雪延長：約874km

※市道総延長1,709kmの51%

延べ作業時間：

・除雪1,329時間

・凍結防止剤散布305時間

除雪関連事業費：約1億920万円

●問い合わせ

▷市道

建設課維持担当 ☎71・2425 ☎72・3569

▷国道19号

長野国道事務所松本国道出張所 ☎25・5752

▷国道147・403号・県道

安曇野建設事務所 ☎72・8880

▷国道143号

松本建設事務所 ☎47・7800

年末年始ガイド

市内の主な施設の年末年始の休業日をお知らせします。ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

市役所・各支所の業務

●開庁日 12月29日（土）～1月3日（木）

※火葬の予約や戸籍の届け出は、右記の間も市役所本庁舎1階西側「夜間・休日受付」で受け付けます。なお、各支所では受け付けていません。

ごみ収集・し尿・雑排水のくみ取り



●ごみ収集 12月30日から1月3日まで、もえるごみの収集は行いませんので、集積場所にごみを出さないでください。「家庭ごみ・資源物収集カレンダー」を確認し、計画的に出しましょう。

し尿・生活雑排水のくみ取り

年末に至急のくみ取りはできません。早めに業者へ依頼してください。詳細は廃棄物対策課または各業者へ問い合わせください。

廃棄物対策課廃棄物対策担当

TEL 71・2490 FAX 72・3176

デマンド交通「あづみん」

デマンド交通「あづみん」と定時定路線は、12月29日から1月3日まで運休します。運休期間中は予約受付も休みになります。

積雪50センチを目安に運休

市内運行エリア内で、積雪目安量が50センチを超えた場合は「あづみん」と定時定路線を運休します。

国政策経営課交通政策係

TEL 71・2401 FAX 71・5155

事件・事故にご注意ください

年の暮れ

みんなでつくる

安心の街



12月1日（土）～31日（月）は年末特別警戒

年末は犯罪が多発することが予想されます。犯罪や事件の未然防止のため「年末特別警戒」を行います。日ごろから、自主防犯意識を高め、自らの身の回りを点検しましょう。

特殊詐欺に注意しましょう

▽家族にしか分からない「あいこ」とば」を決めておきましょう。

▽料金請求のメールやハガキ、電話はすぐに警察へ相談しましょう。

子どもや女性を守りましょう

▽防犯ブザーを携帯しましょう。

▽明るい時間に帰宅するか、遅くなった場合は家族に迎えにきてもらうようにしましょう。

侵入犯罪に注意しましょう

▽確実な施錠を心掛けましょう。

▽ドアや窓には補助錠を取り付けましょう。（ワンドア・ツーロック）

自転車の盗難に注意しましょう

▽自転車から離れるときは、主錠と補助錠のツーロックをしましょう。

▽盗難に備え「防犯登録」をしましょう。

車上ねらいに注意しましょう

▽車内を整理整頓してバッグなどを置かないようにしましょう。

▽わずかでも車から離れる時は、「ドアロック」をしましょう。

▽安曇野警察署 TEL 72・0110・安曇野防犯協会連合会



12月1日（土）～31日（月）は年末の交通安全運動

降雪や凍結により道路環境が悪くなる季節です。路面状況や道路環境に応じた速度と運転操作で、安全運転を心掛けましょう。運転者・歩行者ともに時間に余裕を持ち、交通事故を防止しましょう。

県下一斉街頭活動を行います

回 12月21日（金）

○運動の基本 子どもと高齢者の交通事故防止

▽思いやりを持って、子どもと高齢者を交通事故から守りましょう。

▽横断歩道や交差点ではしっかり安全確認をしましょう。

▽小さな子どもから目と手と心を離さないようにしましょう。

▽歩行者は「止まる・見る・目立つ」を徹底しましょう。

▽運転手は「指さし確認・早め点灯・シートベルト」を徹底しましょう。

○運動の重点

▽夕暮れ時と夜間の交通事故防止

▽飲酒運転の根絶

▽地域づくり課生活安全係

TEL 71・2495 FAX 72・3176



休館日

※図書館・交流学习センター・体育施設・公民館は12月28日から1月4日まで休館

名称		平成30年12月						平成31年1月							
		26日(水)	27日(木)	28日(金)	29日(土)	30日(日)	31日(月)	1日(火)	2日(水)	3日(木)	4日(金)				
暮らし	市役所・支所・各保健センター・穂高健康支援センター				12月29日～1月3日 ※証明書コンビニ交付含む										
	市夜間急病センター					12月30日～1月3日									
	豊科葬祭センター					12月31日～1月3日									
	穂高クリーンセンター	29日は可燃ごみのみ(午前8時30分～11時30分)				12月30日～1月3日						30分			
	市ふるさとハローワーク(地域職業相談室)				12月29日～1月3日										
生涯学習・交流等施設	児童館														
市民活動サポートセンター「くるりん広場」															
豊科ふれあいホール															
	穂高鐘の鳴る丘集会所			12月28日～2月28日(冬季休館)											
	まちづくり会館(豊科)				12月29日～1月3日										
	勤労者福祉センター(穂高)														
	三郷小倉多目的センター			12月28日～1月4日											
	自然体験交流センター「せせらぎ」				12月29日～1月3日										
博物館・美術館施設	文書館				12月28日～1月4日										
	豊科郷土博物館														
	豊科近代美術館														
	田淵行男記念館														
	飯沼飛行士記念館														
	安曇野高橋節郎記念美術館														
	貞享義民記念館														
	臼井吉見文学館														
	穂高郷土資料館				12月28日～2月28日(冬季休館)										
	穂高陶芸会館	12月25日～2月28日(冬季休館)													
	碌山公園研成ホール				12月29日～1月3日										
名称		26日(水)	27日(木)	28日(金)	29日(土)	30日(日)	31日(月)	1日(火)	2日(水)	3日(木)	4日(金)				
入浴・体験・加工施設	あづみ野ガラス工房	12月24日～1月6日													
	ビレッジ安曇野	無休 ※31日と1日は風呂のみ午前10時30分～午後5時													
	プラザ安曇野	無休 ※31日は午前8時30分～午後0時30分、1日は午前10時～午後3時													
	チロル	12月25日～1月5日													
	安曇野しゃくなげの湯	無休(1月9日休館日) ※12月31日～1月3日は午前9時30分～午後6時													
	ファインビュー室山	無休													
	ほりでーゆ～四季の郷														
	長峰荘						31日・1日								
	湯多里山の神	無休※31日、1日は午前10時30分～午後5時													
	あづみ野ランド					12月30日～1月4日									
	天平の森	12月10日～3月22日(冬季休業)													
	三郷農村環境改善センター					12月30日～1月4日									
	旬の味ほりがね物産センター						午前のみ営業	1日～7日							
	Vif(ビフ)穂高							1日～5日※6日初売り							
	こねこねハウス	12月～3月は体験道場(予約)のみ営業。31日は午前のみ営業(年越しそばのみ販売)													
	とよしな旬彩市				12月29日～1月8日										
	三郷堆肥センター	定休日			12月29日～1月3日										
	観光情報センター														
	天蚕センター			12月28日～1月3日											
	信州安曇野 そばの郷	12月から3月まで冬季休業													
	三郷サラダ市					午前のみ営業	12月31日～1月9日 ※10日は午前10時～								
	明科農産物加工交流施設(えべや)					12月30日～1月4日									
	豊科農産物加工交流センター				12月29日～1月3日										

「する」「みる」「支える」健康スポーツ都市安曇野

第2次安曇野市スポーツ推進計画を策定しました

スポーツを生涯を通じた文化として取り入れていただくために、今後10年間（2028年まで）の第2次安曇野市スポーツ推進計画を策定しました。

スポーツへの関心の高まり

平成23年に安曇野市スポーツ振興計画を策定してから7年が過ぎました。この間、国の平成23年スポーツ基本法制定、平成25年に2020年東京オリンピック・パラリンピック開催決定、平成27年にはスポーツ庁の創設と、スポーツを取り巻く環境は大きく変化しました。また、県内でも2027年に国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催が内々定するなど、スポーツへの関心が年々高まっています。

「スポーツ」は競技スポーツ？

スポーツと聞くと陸上・テニスなど競い合うイメージがありますが、本計画では、散歩・健康体操など健康維持や体力向上のための運動、レクリエーション活動等を含めた広い範囲でスポーツを捉えています。

ています。

ライフステージに応じた運動の必要性

スポーツは、子どもから高齢者まで全ての年代で取り組むことが重要であり、心身の両面にわたる健康の保持増進につながる分かっていきます。人間の身体は、骨・筋肉・神経が成長とともに発達し、高齢期には低下に向かいます（図1）。そのライフステージに応じたスポーツを推進します。



運動器の変化と運動・スポーツとの関係 (図1)

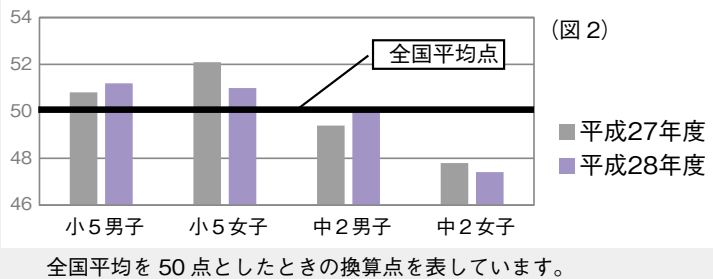
年 齢	園 児	小学生	中学生	高校生	成人				高齢者		
	4～6歳	7～12歳	13～15歳	16～18歳	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代
骨	カルシウムの接種などで骨密度が高くなる			骨密度ピーク(18歳)	女性ホルモンの影響で、大腿骨・脊椎の骨密度が優先的に低下						
筋 力	持久力(12～14歳)最大発達時期 筋力(14～16歳)				筋力減少が始まる				ピーク時の約2/3に減少		
神 経	平衡感覚 運動神経最大発達完成時期(10歳)				閉眼片足立ちが20歳代の20%に低下						
足 底	土踏まずの完成(6歳)										
運 動	園での遊び スポーツ少年団・体育の授業・部活動など				運動習慣ありの割合が低い						



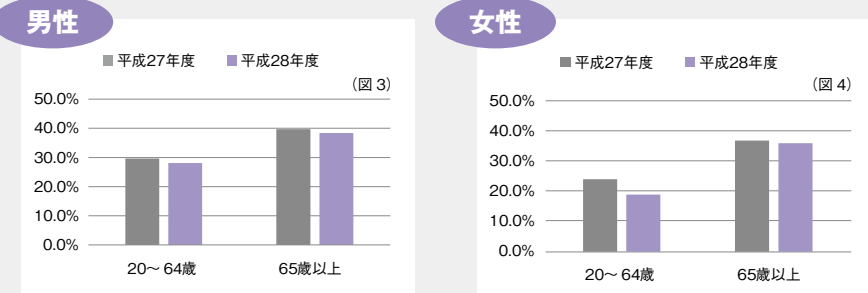
計画の全文は生涯学習課(3階5番窓口)、または市ホームページでご覧いただけます。

市民の体力はどうなってる？

小中学生の体力は？ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果より



中高年の運動習慣者※の割合は？



※1回30分以上の運動を週2回以上実施し、1年以上継続している人

高齢者が勤労世代に比べ運動習慣が多い

中高年の運動習慣者の割合を世代別で比較すると、20～64歳の勤労世代に比べ65歳以上の高齢世代の比率が高くなっています(図3、4)

中学生女子の点数が低い結果に

毎年、小学5年生と中学2年生を対象に行われる全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果では、市内の小学5年生の数値が全国平均値を上回っている一方で、中学生女子の点数が平均値を下回っている状態が続いています(図2)

中高年の運動習慣者の割合を世代別で比較すると、20～64歳の勤労世代に比べ65歳以上の高齢世代の比率が高くなっています(図3、4)

基本施策

- ①子どものスポーツの推進
- ②「気軽さ」で初心者参加を促すスポーツ推進
- ③ライフステージとニーズに応える「スポーツの場」づくり
- ④効果的なスポーツ情報サービス
- ⑤公共スポーツ施設の快適性・利便性の改善

- ⑥地域で支えるスポーツ推進体制の基盤づくり
- ⑦健康増進に関わる多様な主体の連携強化
- ⑧総合型地域スポーツクラブの運営支援と新たな体制の具体化

- ⑨障がい者スポーツを広める場と体制づくり
- ⑩豊かな環境を活かしたスポーツ交流
- ⑪「する」「みる」スポーツを通じた多様な交流の拡大
- ⑫東京五輪・長野国体準備を通じた各種交流

基本目標

基本目標1
市民の多様なライフスタイルに応じたスポーツ参加の促進

基本目標2
「する」スポーツを支える体制・しくみの充実

基本目標3
安曇野の魅力を活かしたスポーツによる絆・交流・活力の創出

笑顔あふれ活力みなぎる健康スポーツ都市 安曇野

具体的な取り組みは？

本計画では「笑顔あふれ活力みなぎる健康スポーツ都市安曇野」を将来像とし、3つの基本目標と12の基本施策を展開していきます。(上図参照)

具体的な取り組みとして、本年6月に市スポーツ大使に有森裕子さんを任命し、スポーツ教室を開催するなどスポーツを「する」機会の充実を図ります。また、2020年東京オリンピック・パラリンピック聖火リレーや2027年長野国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の競技開催を希望しており、「一流の競技を「みる」」ボランティアとして「支える」などさまざまな視点からスポーツに関わる機会を創出していきます。

健康スポーツ都市安曇野へ！

スポーツは一人ひとりの適性や関心によって取り組みができ、多くの人と交流することが出来ます。スポーツを身近に感じながら、さまざまな交流を通して、喜び、楽しみ、元気を生み出すまちづくりに参加していきましょう。

生涯学習課スポーツ推進担当

TEL 71・2467 FAX 71・2338

12月3日から9日は「障害者週間」

一人ひとりが輝き、こころ豊かに安心して暮らせる「共生のまち」を目指して

障害者週間は、障がいのある人の福祉について関心を深め、障がいのある人が社会、文化、スポーツなど、さまざまな分野で積極的に活動できることを目的として設定されています。お互いを思いやり、ともに支え合い安心して暮らせるまちをつくっていきましょう。

問福祉課障がい福祉担当 TEL71・2251 FAX71・2328

■ご存知ですか？「障害者虐待防止法」

虐待を防ぐには、一人ひとりが認識し早期発見することが大切です。障害者虐待防止法では、虐待に気付いた人には通報義務を定めています。

通報窓口 福祉課障がい福祉担当

▷平日（午前8時30分～午後5時15分）

TEL71・2251 FAX71・2328

▷夜間・土日・祝日

TEL71・2000（代） FAX71・2166

■発達障がい講演会

障害者週間に合わせ、発達障がいへの理解を深めるための講演会を開催します。

日12月16日（日）午前10時～正午（開場 午前9時30分） 場市役所4階大会議室

内▷発達障がい医療に関わる精神科医による講演

演題 「知ったつもりの発達障がい～伝え合おう わかり合おう～」

講師 樋端佑樹医師（信州大学医学部子どものこころの発達医学教室特任助教）ほか

▷発達障がい児を抱える親と発達障がい当事者による体験談、座談会

内市内在住・在勤者 定200人（先着順） 申12月10日（月）から13日（木）に福祉課へ電話で

他▷駐車台数に限りがあります。乗り合わせにご協力ください。▷子どもは保護者の膝の上に座らせてください。

各種情報コーナー

他公共団体・後援団体などから寄せられた情報を掲載しています。
詳細は主催者に問い合わせください。

名称	内容	日時・場所	定員・費用など	申し込み・問い合わせ
安曇野吹奏楽団 クリスマスコンサート	クリスマスソングを中心に、吹奏楽曲やポップスなど、馴染みのある曲を演奏します。	日：12月16日（日）午後1時30分～3時30分 場：穂高公民館講堂	内：無料	内：不要 問：安曇野吹奏楽団 宮入さん TEL090・4153・7121 concert-info@az-wind.com
【国営アルプスあづみの公園（堀金・穂高地区）】 イルミネーションコンサート	8日は海外から安曇野に移住した皆さんが国際色豊かな楽曲を、9日は創立45年を迎えた地元ビッグバンドが大人から子どもまで楽しめるラテンやジャズなどを奏でます。	日：12月8日（土）午後5時～7時 12月9日（日）午後6時30分～7時30分 場：園内あづみの学校玄関ホール	内：無料（別途入園料）	内：不要 問：国営アルプスあづみの公園 堀金・穂高管理センター TEL71・5511 FAX71・5512
【国営アルプスあづみの公園（堀金・穂高地区）】 クリスマスプレゼント	子どもたちが大好きな人形劇と、サンタさんからボン菓子のプレゼントを行います。	日：12月23日（日）・24日（月） 【ボン菓子プレゼント】 午後4時・5時・6時～ 【人形劇】午後7時～7時40分 場：園内あづみの学校玄関ホール	内：【ボン菓子プレゼント】100人（先着順） 内：無料（別途入園料）	内：不要 問：Vif 穂高 TEL81・5656
【Vif 穂高】年末感謝デー	おしるこの無料サービスや加工部商品10%割引（一部商品を除く）を行います。当日はおせちや年越し蕎麦の予約も承ります。	日：12月16日（日）午前8時30分～ 場：Vif 穂高	内：【おしるこの無料サービス】100人（先着順）	内：不要 問：Vif 穂高 TEL81・5656

表敬訪問

県建築士会安曇野支部が全国大会で最優秀賞

長野県建築士会安曇野支部の皆さんが1都9県の代表として出場した「第61回建築士会全国大会さいたま大会」の地域実践活動報告で最優秀賞を受賞しました。松枯れ被害木を再活用した積み木を使用し、楽しく遊びながら身近な里山が抱える課題に触れて学ぶことができる「松枯れ積み木ワークショップ」の取り組みが高く評価され、安曇野支部初の快挙を達成しました。



募集

松くい虫予防樹幹注入講習会

園耕地林務課林務担当

（TEL71・24332 FAX71・2507）

松くい虫被害から松を守るために有効な薬剤の樹幹注入の講習会を行います。屋外で作業を行います。暖かい服装でお越しください。

日12月16日（日）・18日（火）

午前10時～正午

※両日とも同じ内容です。天候により、内容が一部変更となる場合があります。

場権現宮マレットゴルフ場（穂高8425・1）

内市耕地林務課職員

内無料 内軍手（手袋） 内不要

第2回環カフェ

園環境課環境政策係

（TEL71・2492 FAX72・3176）

安曇野環境市民ネットワークでは、環境保全活動を促進するため、第2回環カフェを開催します。

日12月18日（火）

午後3時～4時30分

場市役所4階大会議室西

内どなたでも

内▽信州環境カレッジ事業説明（長野県環境政策課、一般社団法人

人長野県環境保全協会）

▽補助制度を活用した環境保全活動の紹介（NPO法人森倶楽部21永田千恵子さん）

▽意見交換・質疑応答

内無料 内不要

他長野県が開設した信州環境カレッジは、環境に関わる講座の企画・実施を応援する事業です。講座を登録すると、ホームページでの情報発信や経費の補助が受けられます。

信州環境カレッジ

検索

安曇野フードドライブ

園福祉課生活支援担当

（TEL71・2252 FAX71・2328）

フードドライブは家庭に眠っている不要食品を提供し合うことで、生活に困窮している人への支援や、食べられる食品を捨ててしまう「食品ロス」の削減につなげます。

日12月15日（土）・16日（日）

各日午前9時～午後4時

場市役所1階東側ロビー

内まだ食べることができる不要食品を提供いただき、福祉団体、フードバンク等に寄付します。

回収する食品 賞味期限が1カ月以上あり、家庭で不要な食品

①缶詰（肉、魚、野菜、くだもの）
②インスタント・レトルト食品

お知らせ

新しい自動餅つき機をご利用ください

園三郷農村環境改善センター

（TEL77・8088）

三郷農村環境改善センターの自動餅つき機が新しくなりました。ぜひご利用ください。

申事前に三郷農村環境改善センターへ直接お越しいただくか、電話で申し込み。不明な点や詳細は問い合わせください。（時間は午前8時30分～午後5時）

寄附寄贈のお礼（敬称略）

▷公益財団法人 礪山美術館
図書「彫刻家荻原守衛－芸術と生涯－」23冊 市内小中学校へ17冊、市内図書館へ5冊、市役所ロビーへ1冊▷有限会社米生物産 代表取締役 米澤生久 二人乗り車椅子「助人くん」1台

空港利用

信州まつもと空港から乗り継ぐ海外旅行

1月から3月の期間に、信州まつもと空港出発のF D A福岡線と国際線乗り継いでホノルル、シンガポール、バンコクへ出掛ける新しいプランができました。この冬、同空港が「県内で一番海外に近い場所」となります。ぜひこの機会にお出掛けください。

旅行商品に関する問い合わせ

（株）JTB松本支店 FAX35・3315



◇お詫びと訂正◇
広報あづみの11月21日発行号（281号）15ページ 平成30年度全国学力・学習状況調査結果 「朝食を毎日食べていますか」の回答
【誤】いいえ（中学生）
【正】いいえ（小学生）
お詫びして訂正いたします。

今から準備！ 医療費控除の申告

平成30年分の市県民税・所得税の申告に向けて、**早めの準備**をお願いします

医療費控除とは？

納税者本人や本人と生計を共にする親族に対する医療費をその納税者が支払った場合に、所得額から控除することができる制度です。

医療費控除の特例（セルフメディケーション税制）では、一定の取り組み（※1）を行う納税者が特定一般用医薬品等（※2）の購入費を支払った場合、一定額の所得控除を受けられます。

医療費控除の特例は、いずれか一方の選択適用となります。

※1 一定の取り組みとは

定期健康診断、予防接種、がん検診、健康診査、特定健康診査のいずれか

※2 特定一般用医薬品等

医師によって処方される医療用医薬品から、薬局で購入できる一般用医薬品に転用された医薬品のこと

対象となる医療費

医師による診察や治療費、治療に必要な医薬品、医療器具の購入費、特定一般用医薬品等の購入費、介護保険制度の下で提供された施設サービスへの対価などのうち実際に負担した金額です。

医療費控除を受けるには

1 必要書類を準備する

申告には「医療費控除の明細書」か「セルフメディケーション税制の明細書」が必要です。様式は国税庁ホームページから入手できます。医療保険者から交付された「医療費通知」を添付する場合は、明細書の記載を省略できます。

特例を選択した場合は、併せて一定の取り組みを行ったことを明らかにする書類を準備してください。

領収書は提出不要ですが、自宅で5年間保管してください。

2 申告書を作成し、提出する

明細書を添えて申告書と一緒に提出してください。確定申告する場合は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で作成した確定申告書を印刷し、郵送で提出するこ

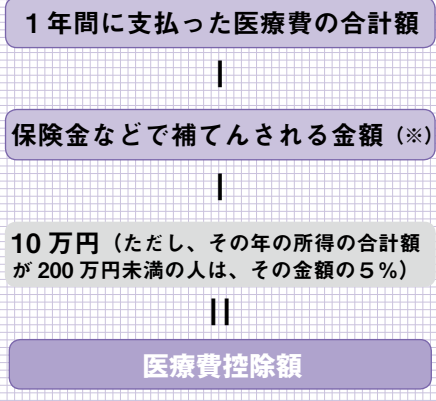
ともできます。

所得税の還付を受けるための確定申告は1月4日（金）から税務署に提出できます。

税務課市民税担当

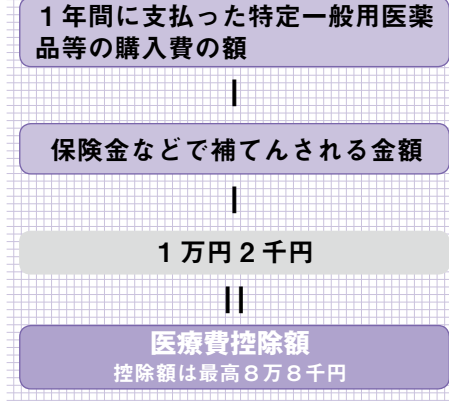
TEL 71・3111 FAX 72・2065

医療費控除額の計算方法



（※）生命保険契約などで支給される入院費給付金や、健康保険などで支給される高額療養費などの金額です。

特例を選択した場合の計算方法



障害者控除

対象者認定書の送付

要介護認定を受け、障害者手帳等がなく、身体または認知症の状態が一定の基準に該当する人に、申告時に所得控除を受けられる「障害者控除対象者認定書」を交付します。

●対象者 要介護認定を受けている65歳以上で次に該当する人

▽障害者控除 要介護1以上の人のうち身体障害者（3級～6級）等に準ずる人

▽特別障害者控除 要介護3以上の人で次に該当する人

①身体障害者（1級・2級）等に準ずる人②寝たきり高齢者※直近の認定調査票・主治医意見書などから判断します。

●申請方法 「障害者控除対象者認定申請書」に必要事項を記入の上、長寿社会課（1階13番窓口）または各支所地域課に提出してください。申請から1週間ほどで認定書を郵送します。認定書は、控除の事由の存続期間中は使用できますので、保管してください。

税務課社会課長寿福祉係

TEL 71・2254 FAX 71・2328

医療費控除

おむつ使用証明書の交付

確定申告時におむつ購入の領収書と一緒に「おむつ使用証明書」を添付することで、医療費控除が受けられます。

●交付申請窓口 介護保険課（1階

11番窓口）または各支所地域課

●対象者 6カ月以上寝たきり状態にある人。または同様の状態と認められる人で医師がおむつの

使用が必要であると証明した人。

※初めて控除を受ける場合、おむつ使用証明書は、主治医が作成し交付します。

※2回目以降は、要介護認定を受けている人で、認定時の主治医意見書でおむつの必要性が確認できる場合に、市が「おむつ使用証明書」に代わる書類を交付します。

税務課介護認定調査係

TEL 82・6497 FAX 81・1237

カードの交付申請はお済みですか？

マイナンバー

新たにe-Tax（国税電子申告・納税システム）や、証明書コンビニ交付サービスを利用するためには、マイナンバーカード（個人番号カード）が必要です。インターネット、郵送、市役所窓口（市民課・各支所地域課）で申請できます。申請後、カードの受け取りまで3週間程度かかります。必要書類等は市民課市民担当まで問い合わせてください。

税務課市民担当 TEL 71・2489 FAX 71・2503

電子申告

エルタックス（電子申請）をご利用ください

インターネットを利用して給与支払報告書の提出や償却資産の申告ができるeLTAX（エルタックス）をご利用ください。ご利用いただくには社団法人「地方税電子化協議会」に届け出が必要です。詳しくは、協議会ホームページをご覧ください。

エルタックス 検索

税務課作成コーナーヘルプデスク TEL 0570・01・5901

事業主の皆さんへ

給与支払報告書の提出はお早めに

平成30年中に給与等（課税対象の手当も含む）を支払った事業主は、その受給者の住所地（平成31年1月1日現在）の市区町村に給与支払報告書を提出しなければなりません。公平・適正な市県民税の課税のため、受給した全員分の提出にご協力ください。

営業、農業、不動産所得のある人で、給料・賃金、雇人費や青色申告の専従者給与を支出計上する人も、受給者分の提出が必要です。提出用紙は税務署および税務課・各支所地域課にあります。

平成30年度から原則特別徴収に

平成30年度から県内一斉に、原則すべての事業主の皆さんを特別徴収義務者に指定し、個人住民税の特別徴収を徹底することとなりました。普通徴収とする受給者がある場合には、普通徴収切替理由書の提出と、給与支払報告書個人別明細書の摘要欄に該当理由の符号の記載が必要です。

●提出先 税務課市民税担当へ郵送するか直接提出。各支所地域課窓口でも受け付けます。

●提出期限 1月31日（木）

●注意事項

▽11月中旬に、給与支払報告書の総括表と普通徴収切替理由書の様式を郵送しました。

▽個人事業主は、提出時に本人確認のため、マイナンバーカード等の本人確認書類を提示または写しを添付する必要があります。（郵送による提出の場合はマイナンバーカード等の写しを添付してください）

▽平成29年度の給与支払報告書からマイナンバーの記載が必要となりました。個人情報保護の観点からも可能な限り簡易書留による提出をお願いします。

税務課市民税担当

TEL 71・2485 FAX 72・2065

※特に記載のない場合、申込時間は平日の午前9時から午後5時まで。入館料等詳細は各施設まで。

生涯学習・施設 催し講座

凡例 ①日時 ②期間 ③場所
④内容 ⑤対象 ⑥講師 ⑦費用
⑧定員 ⑨持ち物 ⑩申し込み
⑪提出先 ⑫その他 ⑬問い合わせ
⑭休館日 ⑮電子メール

堀金総合体育館の催し

①堀金総合体育館内スポネット常念事務局
TEL ②72・6340

新春さわやか元旦マラソン

1年の幕開けをマラソンでさわやかに過ごしませんか。世界かんがい施設遺産に登録された拾ヶ堰の側道を、2キロ、3キロ、5キロの中からコースを選び、自分に適した距離とペースで走ります。

③1月1日（火）

午前10時30分集合

午前11時スタート

④堀金多目的屋内運動場（常念ドーム）集合

※雨天時は常念ドーム内で実施

⑤100円（保険料） ⑥不要

第13回ファミリースポーツレストラン

誰でも気軽にできる軽スポーツを家族で楽しむイベントです。

③1月20日（日）午前9時～正午頃（受付 午前8時45分～）

④堀金総合体育館

⑤中学生以上と小学生以下のチームで参加できる人

⑥1チーム800円（スポネット常念会員のいるチームは600円）

⑦囲碁ボール、ターゲットソフトバレー、ビーンボウリング、とれミントン（めざせ東京オリンピック）、わなげ9&Q、ピンポン球投げ

③1月15日（火）までに堀金総合体育館窓口で所定の申し込み用紙に記入の上、参加料を添えて申し込み。

明科公民館

TEL 62・4605 FAX 62・5894

年末年始料理講座

年末年始におすすめの料理を作ります。

③12月19日（水）

午前9時30分～正午

④明科公民館調理実習室

⑤サーモン・海老・イカの柚庵焼き、パウンドケーキ、そばがき入りミネストローネ など

⑥市内在住・在勤者

⑦高橋清美さん（前松本広域調理師会会長）

⑧1,000円（受講料含む）

⑨20人（先着順）

⑩料理を持ち帰りできる容器

③12月10日（月）・11日（火）に明科公民館へ電話で

お正月の花を飾ろう

自分で生けた花を部屋に飾って新しい年を迎えませんか。初心者も経験者も楽しく生けましょう。

③12月26日（水）

午前10時～11時30分

④明科公民館創作室

⑤市内在住・在勤者

⑦細川留美子さん

⑧2,000円（受講料・花代含む）

⑨15人（先着順）

⑩花器・剣山・花ばさみ・新聞紙・タオル（花器や剣山のない人は申し込み時にお知らせください。入れ物を300円程度で用意します）

③12月17日（月）・18日（火）に明科公民館へ電話で

豊科郷土博物館

TEL 72・5672 FAX 72・7772

戦時生活部講演会

「少年が見た穂高空爆」

73年前に穂高空爆を体験した講師からお話をお聞きます。

③12月8日（土）

午後1時30分～3時

④博物館2階学習室 ⑤入館料

⑦中島博昭さん（地域史研究家）

⑨50人（先着順） ⑩不要

安曇野高橋節郎記念美術館

TEL 81・3030 FAX 82・0551

冬季企画

三原好清絵画展「山 女性 観音様」

市内在住の三原好清さんによる絵画展です。山、女性、観音様をテーマに、アクリル画作品約30点を展示します。

③12月15日（土）～24日（月）午前9時～午後5時（最終日は午後3時まで）

④美術館南の蔵 ⑤無料

⑥12月17日（月）



展示作品

穂高交流学习センター「みらい」

TEL 81・3111 FAX 82・0966

松本山雅 FC 写真展

～今シーズンを振り返って～

安曇野市をホームタウンとする松本山雅FCの今シーズンの活躍を写真などで振り返ります。

③12月20日（木）～1月6日（日）

④「みらい」展示ギャラリー

⑤無料

⑥12月25日（火）、12月28日（金）～1月4日（金）

天蚕と天蚕糸について学ぼう

天蚕の飼育の様子や製糸の過程を紹介する展示を行います。

③12月15日（土）～1月31日（木）午前9時～午後9時30分

④「みらい」交流ギャラリー

⑤無料 ⑥不要

固定資産税

償却資産の申告

申告期限は1月31日（木）まで

償却資産とは？

会社や個人で工場、商店、農業、アパート貸付など事業を行っている人が、事業に用いる構築物、機械、器具備品などの資産で、所得税法または法人税法の規定による所得の計算上「損金または必要な経費」に算入されるものです。

償却資産の申告を

毎年1月1日現在、市内に償却資産を所有する人は、申告する必要があります。申告用紙を12月上旬に発送します。用紙不足や用紙が届かない場合は問い合わせください。期限間近は窓口が大変混雑します。早めに提出してください。

●申告時の注意

前年と同じでも申告してください。資産の多少、金額の大小に関わらず該当する資産は記入してください。法人税や所得税・市県民税の申告をしない場合でもこれらの資産を所有している場合は申告してください。コンバインなどの農耕作業車は、

原則は軽自動車税の対象ですが、最高時速が35キロメートル毎時以上の場合、償却資産の対象となります。

償却資産評価の計算方法

取得価格から、経過年数に応じ減価をして計算します。詳しくは、申告用紙と一緒に送付する手引書を参照してください。

個人が設置した太陽光発電設備の申告

個人が地面や家屋の屋根等に設置した太陽光発電設備でも、次の場合は申告してください。

▽全量売電する設備

▽発電した電力を自宅で使用し、余剰分を売電している場合、10割以上の設備

※個人事業主が自己の事業に供する場合、発電出力に関わらず、また、法人が取り付けた設備はすべて償却資産に該当します。

固定資産税の軽減

①中小企業者等が経営力向上計画に基づき取得した資産

●必要書類

▽経営力向上計画の申請書および認定書の写し

▽工業会等による仕様等証明書の写し

●軽減 取得後3年度分の対象資産の課税標準額を2分の1とする（年内に経営力向上計画の認定を受けていない場合は2年度分）

※同計画については中小企業庁ホームページをご覧ください。

経営力向上計画

検索、

②中小企業者等が先端設備等導入計画に基づき取得した資産

●必要書類

▽先端設備等導入計画および認定を証する書類の写し

▽工業会の発行する証明書の写し（先端設備等導入計画の申請時に未提出の場合）

●軽減 取得後3年度分の対象資産の課税標準額をゼロとする。

※先端設備等導入計画の申請・認定については、商工労働課（市役所3階2番窓口 TEL 71・2042）へ問い合わせください。

申告時の本人およびマイナンバーの確認

提出時に本人確認（身元確認・番号確認）のため、マイナンバーカードと運転免許証などの本人確認書類を提示または写しを添付する必要があります。

あります。（郵送の場合は、写しを送付してください）

家屋を取り壊したらお知らせください

家屋に関わる固定資産税は、毎年1月1日現在に存在する家屋に課税されます。家屋を一部でも取り壊した場合は届け出をお願いします。届け出がない場合、次年度も課税されますので、ご注意ください。

●届出方法 「家屋取り壊し申告書」に必要な事項を記入の上、提出してください。申告書は税務課または各支所地域課窓口、市ホームページから入手できます。詳細は問い合わせください。

課税内容を課税明細書でご確認ください

4月に送付した固定資産税納税通知書に同封の課税明細書により、土地・家屋について課税の内容を正確に確認ください。市では税負担の公平の観点から、土地、家屋および償却資産の調査を随時進めておりますのでご協力ください。

①税務課家屋担当・土地担当

TEL 71・2482 FAX 72・2065

火

年末年始の火災予防

火

災が多く発生する時季です。安心して年末年始を過ごすために、火災予防のポイントを再確認しましょう。

火災予防のポイント

- ストーブの消し忘れに注意する。
ストーブの上に洗濯物を干さない。
 - コンロの周りに燃えやすい物を置かない。離れる場合は必ずコンロの火を消す。
 - たき火を行う際は、水バケツ等を用意して周囲に燃え広がらないよう目を離さない。強風時はたき火を行わない。
 - 放火されないように家の周りなどを整理しておく。
 - 火気を使う際は、細心の注意をして火の用心に努める。
- 固危機管理課消防防災係 TEL72・6769 FAX72・6739
豊科消防署 TEL72・3145 穂高消防署 TEL82・3262
梓川消防署 TEL78・2090 明科消防署 TEL62・2992



油

給油中は離れないで！

冬

は、暖房器具の使用に伴う灯油の流出事故が多く発生します。

灯油の流出は火災の原因になるほか、水道水源の汚染や魚類、農作物などに被害を与える恐れがあります。灯油の流出事故を発見したら、至急最寄りの消防署や市役所、地域振興局に連絡ください。発生原因者は、原状回復の費用等を求められることがあります。次の点に注意しましょう。

給油中の注意事項

- 給油中はその場から離れない。
- 給油後はしっかりバルブが閉まったか確認する。
- ホームタンクや配管の定期点検を行う。

固環境課環境保全担当

TEL71・2491 FAX72・3176

松本地域振興局環境課

TEL40・1941



凍

お忘れなく！ 水道の凍結防止対策



例

年、12月から3月にかけて凍結による水道メータの破損が多く発生しています。急な寒波などで、気温が氷点下4度以下になると水道管が凍ったり、破裂したりします。冬期には必ず水道管などの防寒を心掛けてください。

水道メータの日常管理は使用者が行うことになっています。凍結防止対策を行わずに水道メータが破損した場合は、使用者の管理責任として弁償していただく場合がありますのでご注意ください。

固上水道課管理係 TEL71・2268 FAX72・3176

【凍結しやすい箇所】

- 建物の北側やむき出しになっている水道管
- 風当たりの強い箇所
- 水道メータなど

【凍結防止対策】

- 管の露出部分に凍結防止帯や保温材などを巻く。
- 蛇口を開いたまま不凍栓を閉じる。
- 砕いた発泡スチロール材などをビニール袋に入れ（口を閉じる）、水道メータボックス内に入れる。

【水道管が破裂したら】

水道メータボックス内の止水栓を閉め、市指定給水装置工事事業者へ修理を依頼してください。

広告欄 広告についてのお問い合わせは広告主までお願いします

2019年3月 地域密着型特養 豊里苑 開設

特養穂高苑・サ高住 明科荘・デイサービス・訪問介護

安曇野市穂高有明 8090

ヘルパー 看護師
介護福祉士優遇

職員募集中

介護支援専門員・社会福祉士
理学療法士・栄養士・調理員

特養入居申込受付中 法人本部までご連絡下さい

社会福祉法人

すばる安曇野共生会

TEL0263-31-0837

安曇野市穂高有明 3074-4

相続 贈与 遺言

初回 無料相談会
開催!!

*ご希望の方はお電話
にてご予約下さい。

専門家に任せて安心!!

12月10日(月) 9:00~20:00

1月16日(水) 9:00~17:00

*ご都合のつかない方はご相談ください。

経営革新等支援機関

会社設立・決算申告
建設業登録等



佐々木会計事務所

〒399-8303 安曇野市穂高5072番地(安曇野市穂高会館入口)
TEL0263-82-8210 URL http://www.sasakawaikai.co.jp

◎関東信越税理士会 松本支部所属

税理士・行政書士：佐々木 一夫 税理士・FP：戸澤 康志 税理士：戸澤 綾子

★広告掲載のお申し込みは (株) 共立プランニング (TEL34・2515) まで

編集・発行 安曇野市政策部秘書広報課 〒399-8281 長野県安曇野市豊科6000

TEL71・2000 FAX71・5000 代表E-mail: info@city.azumino.nagano.jp

印刷 (有) 安曇印刷 印刷経費 1部9円

次回発行…広報あづみの12月19日(水)